

県立茅ヶ崎北陵高等学校 平成 28 年度不祥事ゼロプログラム

茅ヶ崎北陵高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

茅ヶ崎北陵高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

校長は、職員会議等において所属長からの不祥事根絶メッセージを発信するとともに、全職員を対象とした個別面談を実施するなど本プログラムの実現を図る。

2 目標及び行動計画(職員啓発資料等を活用する)

(1) 教育委員会共通目標

① 公務外非行防止

ア 目標

個人としての生活時間帯における不祥事や県民の不信を招く行為等の原因について教職員一人ひとりが自覚するとともに認識を深め、教育公務員として「法令遵守」意識を高めることにより非行を未然に防止する。

イ 行動計画

i 不祥事防止研修会等で職員啓発資料等を活用し、教育公務員としての自覚を喚起する。

② セクハラ、わいせつ行為

ア 目標

セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。

イ 行動計画(随時)

i 平成 28 年 10 月「セクハラ、わいせつ行為の防止」の研修会を生活支援グループにより実施する。

ii 一人ひとりが自らの言動を見直し、セクハラ、わいせつ行為は「しない、させない、見逃さない」職場環境をつくる。

③ 体罰、不適切な指導

ア 目標

体罰、不適切な指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

i 平成 28 年 10 月に「体罰、不適切な指導の防止」の研修会を活動支援グループにより実施する。

ii 平成 28 年 8 月に「生徒の人権に配慮した指導」をテーマに外部人材を活用して参加型研修会を研究開発グループにより実施する。

iii 最近の青少年の行動傾向及び本校生徒の状況把握に努め、情報交換を的確に行い、指導に活かすと同時に、個別指導にあたっては複数で指導をする。

④ 適正な経理処理（私費会計処理）

ア 目標

私費会計に関する不祥事の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 9 月に「適正な経理処理」の研修会を総務管理グループにより実施する。
- ii 私費会計担当者会議を開催して、私費会計の適正な執行について確認する。
- iii 私費会計担当者及び部活動顧問(会計担当)を対象に会計担当者研修会を実施する。

⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標

個人情報の流失を未然に防止する。

イ 行動計画(随時)

- i 平成 28 年 5 月に「個人情報管理」の研修会を総務管理グループにより実施する。
- ii 生徒の個人情報を校外に持ち出す際は、個人情報等重要情報校外持ち出し許可願を提出し、許可を得る。
- iii 生徒・保護者等の携帯電話番号を記録し持ち出すときは、個人情報等重要情報校外持ち出し許可願を提出し許可を得る。
- iv 出席簿・教務手帳を適切に管理・保管するとともに、試験問題等を机上に放置しない。

⑥ 交通事故防止

ア 目標

交通事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 12 月に「交通事故防止」の研修会を企画会議により実施する。
- ii 車の運転時は平常心を保ち、余裕をもって運転する。また、安全確認を怠らない。
- iii 自家用車を使用する際の通勤ルートや出張ルートに狭い道は使用せず、常に時間に余裕をもった運転を心掛ける。

⑦ 酒酔い、酒気帯び運転防止

ア 目標

酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 12 月に「酒酔い、酒気帯び運転禁止」の研修会を企画会議により実施する。
- ii 飲酒を伴う会合に出席する場合は、絶対に自家用車で会場に行かない。また、自転車の運転も行わない。
- iii 飲酒時は「深酒をしないよう」注意を喚起する。また、次の日に車等の運転の予定があるときは飲酒の量に気を付ける。

⑧ 政治的中立性の厳守

ア 目標

政治的中立性を保持する。

イ 行動計画

- i 教職員一人ひとりが政治的中立性に対する県民の疑惑を招くような行為等は行わない。
- ii 教職員の政治的中立性の保持に関する資料等を活用し、研修等で自覚を喚起し、服務規

律の確保に務める。

⑨ 成績処理に係る事故防止

ア 目標

成績処理にあたっては成績処理マニュアルに基づき、教務手帳への転記、成績処理支援システムへの入力・確認を複数によりチェックする。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 6 月に「成績処理支援システム」の研修会を教務グループにより実施する。
- ii 成績処理にあたっては、教科と教務グループが連携し、成績処理マニュアルに基づき、十分な打ち合わせ・確認を行い、複数でチェックする。
- iii 成績処理支援システムの入力、点検については所定の手続きをとり、確実に実施する。

⑩ 進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止

ア 目標

調査書の作成にあたっては、本校のマニュアルに基づき、複数によりチェックし、作成ミス等を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 7 月に「調査書発行に係る事故防止」の研修会を進路支援グループにより実施する。
- ii 調査書の作成にあたっては、教務グループと進路支援グループ及び 3 学年が連携し、十分な打ち合わせ・確認を行い、複数で確実な点検を行う。
- iii 作成途上の調査書も含め、調査書は鍵のかかる場所で適切に保管する。

(2) 茅ヶ崎北陵高等学校独自目標

① 定期試験についての事故防止

ア 目標

定期試験問題作成、点検、実施及び回収、実施後の受け渡し等チェック体制を確立し、出題及び実施上のミス等を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 平成 28 年 5 月に「定期試験に係る事故防止」の研修会を教務グループにより実施する。
- ii 定期試験問題作成上での問題のチェック、点検後の保管を確実にを行う。
- iii 定期試験の実施についての監督及び実施後の担当への解答用紙の受け渡しは、手渡しで実施する。
- iv 定期試験採点及び採点後の返却について所定の手続きをとり、確実に実施する。
- v 定期試験採点後の素点確認について所定の手続きをとり、確実に実施する。

② 保護者対応に係る事故防止

ア 目標

社会環境の変化、家庭環境の複雑化等、学校を取り巻く環境が変動している中で保護者とのトラブルを未然に防止する。

イ 行動計画

学校の指導に対する保護者の意見・要望に対する対応方法、保護者と連携した生徒の課題・問題への取り組み方、家庭の問題への学校のかかわり方等については、職員間の情報交換

等を的確に行い迅速・適切な対応を心掛け、信頼関係や協力関係を構築する。

③ 入学者選抜における事故防止

ア 目標

神奈川県高等学校入学者選抜（以下「入学者選抜」という。）の確実性及び信頼性を高めるため、入学者選抜における採点及び点検業務について検討を行うとともに、現行の採点・点検業務及び日程について検証し、確実に入学者選抜を実施する。

イ 行動計画

- i 入学者選抜の事故内容の調査分析と事故発生の原因究明をする。
- ii 入学者選抜において採点の誤りの防止を徹底し、適切かつ確実な入学者選抜を実施する。

3 検証と結果

(1) 検証

2に規定する行動について、平成28年12月初旬までに実施状況を確認し、実施内容の評価を行う。未実施があった場合は、平成28年12月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、修正を行う。

(2) 最終検証と全体評価

2に規定する行動計画について、平成29年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む)が必要な場合は、茅ヶ崎北陵高等学校平成29年度不祥事ゼロプログラムとして策定する。

4 実施結果

3の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめのうえ、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議がこれを行う。